

【お知らせ】建築基準法施行令一部改正

令和7年11月1日施行の建築基準法施行令の一部改正において、排煙設備に関する平成12年建設省告示第1436号の一部改正が行われました。これに伴い、防災計画書の記載内容に条文番号の「**号ずれ**」が発生するため、以下の点に十分ご注意ください。

改正の概要

新たな告示(第995号)の制定に伴い、従来、告示第1436号第3号で規定されていた「天井高3m以上の室における排煙口の位置の緩和」の項目が同告示から削除されました。第3号が削除されたことに伴い、それ以降の号数が順次繰り上げられています。特に、実務上多くの防災計画書で引用されていた「**第4号**」は、改正後「**第3号**」へと変更されています。また、告示第995号において排煙口の設置位置に関する緩和措置の適用範囲が拡大され、対象となる天井高が従来の「**3m以上**」から「**2.6mを超える**」へと変更されました。

旧

平成12年建設省告示第1436号 **第4号**

条文番号の
ずれ注意!

新

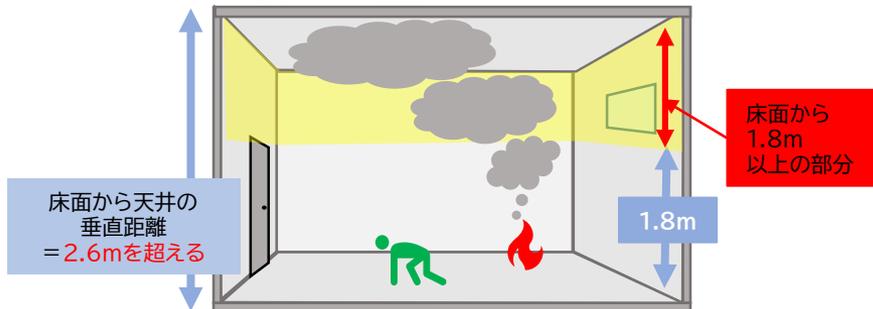
平成12年建設省告示第1436号 **第3号**

告示
第995号

排煙口を設けた場合に火災時に生ずる
煙を有効に排出することができる壁の部分

床面から天井までの垂直距離が**2.6mを超える**場合

床面から1.8m(たけの最も短い防煙壁の下端の床面からの高さ)が1.8mを超えるときは、その値)以上の部分



【避難計算解説 vol.25】

小数点以下の切り上げ切り捨てについて

居室・廊下・階避難計算のいずれの場合でも「避難時間」と「許容避難時間」をそれぞれ算出し、計算が成立しているかを確認する必要があります。また小数点以下をある程度丸めて計算結果を算出することになるかと思えます。その際、GBRCでは下記ルールに則って小数点以下の数値を処理していただくことを推奨しております。

新・建築防災計画指針には記載がないルールとはなりますが、安全側の計算のためにご留意いただけますと幸いです。

【小数点以下の取り扱いについて】

- 避難時間※ : 小数点を**切り上げ**
- 許容避難時間※ : 小数点を**切り捨て**
- 滞留人数 : 小数点を**切り上げ**

※居室避難計算、廊下避難計算、階避難計算と同様です。

	計算結果
廊下避難時間 T2(秒)	58.23秒 ⇒ 58.3秒 に切り上げ
廊下許容避難時間 rT2(秒)	58.38秒 ⇒ 58.3秒 に切り捨て
評価 T2 ≤ rT2	58.3秒 ≤ 58.3秒 検討OK
廊下面積(m ²) A2	15.0m ²
滞留人数 (人)	9.4人 ⇒ 10人 に切り上げ
必要滞留面積(m ²) A3	10人 × 0.3 = 3.0m²
評価(滞留面積) A3 ≤ A2	3.0m ² ≤ 15.0m ² 検討OK

計算結果が安全側の
数値となるように
ご協力をお願いします。



【お知らせ】防災評定手数料一部改定

2026年4月1日以降の受付より標記手数料を下記の通り改定いたしました。申込者様にはご負担をおかけいたしますが、より良質なサービスをご提供させていただくため、ご理解とご協力のほどよろしくお願いいたします(HPにも掲載しています)。

改定後

表中赤字が
改定部分

延べ面積	手数料 ()内は消費税等10%を含む
15,000㎡以下のもの	500,000円 (550,000円)
15,000㎡を超え、 40,000㎡以下のもの	750,000円 (825,000円)
40,000㎡を超えるもの	900,000円 (990,000円)

【ご紹介】YouTubeチャンネル GBRCシアター

「GBRCシアター」がチャンネル登録者数**950人**を突破しました。是非、チャンネル登録をお願いいたします！

チャンネルページへ



お問い合わせ先

発行者：一般財団法人 日本建築総合試験所 確認評定部

性能評定課 防災G

TEL: 080-8303-3873(中野)、080-8303-3872(長野)

080-8303-3874(前山)

E-mail: seinou4@gbrc.or.jp



【ご紹介】委員会スケジュールについて

今後の委員会日程は下記のとおりです。
HPにも掲載しています。

HP(委員会日程)

		3月	4月	5月	6月
防災計画 評定委員会	小規模共同 住宅委員会	4	2	12	10
	本委員会	19	17	27	24

		3月	4月	5月	6月
避難・耐火性能評価 委員会		26	23	28	25

(※2026/02/27現在)

【編集後記】

2026年はガウディ没後100年の節目。今月、サグラダ・ファミリアの「イエスの塔」頂部に十字架が設置され、ついに最終的な高さ172.5mに達したとの報道がありました。業界定番の「サグラダ・ファミリアじゃないんだから！」という工期遅れ・未完成の言い訳も、賞味期限切れとなりそうです。実はこの建築、世界遺産に登録されているのは、ガウディが生前に完成させた「生誕のファサード」と「地下聖堂」だけなのをご存知でしょうか？つまり、今回完成した塔を含め、建物の大半は世界遺産ではありません。「未完」のまま価値を認められた稀有な遺産であり、その続きを現代の技術者たちが引き継いでいます。その設計の根幹にあるのが「逆さ吊り実験」。紐におもりを下げた形を反転させ、重力に逆らわない合理的な構造を導き出しました。100年前の「遺産」とが建築に携わる私たちに、過去への敬意と未来を作る責任を教えてくれているようです。記：前山

